

秋田県 ※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。

市区町村	Q2		Q3		Q4							Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。(令和4年12月31日現在)		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？							Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部局職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加勸奨(広報、声かけ等)を行った。	その他
秋田市	16	3		○	○							
能代市	5	0		○	○							
横手市	4	0	○									○ 男女共同参画部局の職員が、内閣府男女共同参画局と国立女性教育会館が主催で開催した「令和4年度「男女共同参画の視点による災害対応研修」」に参加した。
大館市	4	0		○	○							
男鹿市	6	0		○	○							
湯沢市	7	0		○	○							
鹿角市	3	1		○	○							
由利本荘市	6	1		○	○							
湯上市	3	0		○	○							
大仙市	11	2		○	○							
北秋田市	3	0		○	○							
にかほ市	5	0	○							○	○	
仙北市	4	0		○	○							
小坂町	2	0		○	○							
上小阿仁村	1	0		○	○							
藤里町	1	0		○	○							
三種町	5	0		○	○							
八峰町	3	0	○		○							
五城目町	3	0		○	○							
八郎潟町	5	2		○	○							
井川町	4	1		○	○							
大湯村	8	1		○	○							
美郷町	1	0		○	○							
羽後町	2	0		○	○							
東成瀬村	10	6		○	○							

秋 田 県		Q11		Q12					Q13
市区町村		これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
		はい	いいえ	指針を作成・修正していない	Q11で「いいえ」または「指針を作成・修正していない」と回答	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他
秋 田 市			○		○				
能 代 市	○								「指定避難所の運営管理」について、女性等への配慮を明記した。
横 手 市	○					○			
大 館 市	○					○			
男 鹿 市		○			○				
湯 沢 市	○					○			国の防災基本計画に基づき、市地域防災計画へ、避難所運営における男女双方の視点への配慮に関する内容を盛り込んでいる。
鹿 角 市			○		○				
由利本荘市	○								男女共同参画センターの資料等を出典としマニュアルに掲載した。
湯 上 市			○		○				
大 仙 市	○								作成にあたり、女性委員や女性職員の見解を積極的に取り入れている。
北 秋 田 市	○						○		
に か ほ 市		○			○				
仙 北 市		○			○				
小 坂 町		○			○				
上小阿仁村		○			○				
藤 里 町	○								避難所運営マニュアルに、男女双方の視点への配慮に関する内容を盛り込んでいる。
三 種 町	○								地域防災計画の更新にあたり、町防災会議委員に女性委員を委嘱し、女性の意見を組み入れるよう取り組んだ。
八 峰 町		○			○				
五 城 目 町		○			○				
八 郎 潟 町			○		○				
井 川 町		○			○				
大 湯 村	○								県の防災計画を基に作成した。
美 郷 町	○						○		
羽 後 町	○					○			
東 成 瀬 村			○		○				

秋田県														Q20			Q21					
市区町村														現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。						Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和4年12月31日時点）		
介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：尿取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/ナーズコール	介護用品：義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の見えないゴミ袋（生理用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	共通：足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等を備蓄していない	はい	いいえ	計画を策定していない						
秋田市	○		○	○					○	○	○		○									
能代市	○		○	○						○	○		○									
横手市	○							○		○	○		○									
大館市	○		○	○			○			○	○		○									
男鹿市	○		○	○									○									
湯沢市	○			○						○	○		○									
鹿角市	○		○		○								○									
由利本荘市	○		○	○						○	○			○								
潟上市	○			○						○	○		○									
大仙市	○		○	○				○		○	○		○									
北秋田市	○	○	○	○						○	○		○									
にかほ市	○		○	○						○	○		○									
仙北市	○			○									○									
小坂町	○								○		○		○									
上小阿仁村	○		○							○	○		○									
藤里町	○			○				○		○	○				○							
三種町	○		○	○										○								
八峰町	○												○									
五城目町	○									○				○								
八郎潟町	○			○						○	○				○							
井川町	○									○	○				○							
大潟村	○		○							○	○		○									
美郷町	○		○	○					○		○		○									
羽後町	○		○	○						○	○		○									
東成瀬村	○	○	○	○						○	○		○									

秋田県 市区町村		Q22 これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		Q23 物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q24 Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。	Q25 これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		Q26 これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q27 Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。
		はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることが想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時から備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。		はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他		
秋田市		○									○	○					
能代市			○	○							○	○					
横手市		○					○				○	○		○			
大館市		○									○	○					
男鹿市		○			○						○	○					
湯沢市		○									○	○					
鹿角市			○	○							○	○					
由利本荘市		○				○					○	○					
湯上市		○									○	○			○		
大仙市		○				○		○			○	○					
北秋田市		○									○	○					
にかほ市		○									○	○		○			
仙北市			○	○							○	○					
小坂町			○	○							○	○					
上小阿仁村			○	○							○	○					
藤里町			○	○							○	○					
三種町		○				○					○	○					
八峰町			○	○							○	○					
五城目町		○				○					○	○					
八郎潟町		○					○		○	乳幼児がいる女性を対象とした授乳用テントを購入している。また、それ以外のテントには目隠しカバーも購入しているので設置可能。		○	○				
井川町		○									○	○		○			
大潟村			○	○							○	○					
美郷町		○									○	○					
羽後町		○				○					○	○		○			
東成瀬村		○				○					○	○					

秋田県 市 区 町 村														
※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。														
Q28 これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		Q29 地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？					Q30	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？ (※)		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の観点からの取組を行いましたか？(※)				Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。 (※)
はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の観点からの防災をテーマにし、住民向けに防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
秋田市		○	○					○		○				
能代市		○	○					○					○	
横手市	○				○			○		○	○			
大館市	○				○			○		○				
男鹿市		○	○					○			○			
湯沢市		○	○					○		○				
鹿角市		○	○					○		○			○	
由利本荘市		○	○					○		○				
湯上市		○	○					○		○				
大仙市		○	○					○		○			○	
北秋田市		○	○					○		○				
にかほ市	○			○				○		○				
仙北市	○					○	女性消防団ネットワーク会議や女性を対象とした消防学校教育への参加を促している。	○		○				
小坂町		○	○						○					
上小阿仁村		○	○						○				○	
藤里町		○	○						○				○	
三種町		○	○						○		○			
八幡町		○	○						○					
五城目町	○					○	女性消防団員と自主防災組織育成リーダーによる防災出前講座の実施	○					○	
八郎潟町	○					○	婦人消防団による炊き出し訓練の実施。	○					○	
井川町		○	○						○		○			
大潟村		○	○						○		○			
美郷町		○	○						○		○			
羽後町	○					○	防災訓練等のイベントにて、地元町内会や民生委員と連携して、女性の積極的な参加を呼びかけた。	○					○	
東成瀬村		○	○						○		○			

秋 田 県 市 区 町 村												
※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。												
Q39 在宅避難、車中泊避難を含む避難者以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q40 Q39でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q41 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		Q42 復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）				Q43 Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）
Q36で「いいえ」と回答	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q41で「いいえ」と回答	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない
秋 田 市				○			○	○				
能 代 市				○			○	○				
横 手 市				○			○	○				
大 館 市				○			○	○				
男 鹿 市				○			○	○				
湯 沢 市				○			○	○				
鹿 角 市				○			○	○				
由利本荘市				○			○	○				
湯 上 市				○			○	○				
大 仙 市			○		設問にある避難者がいなかった。		○	○				
北 秋 田 市	○						○	○				
にかほ市	○						○	○				
仙 北 市				○			○	○				
小 坂 町				○			○	○				
上小阿仁村				○			○	○			○	
藤 里 町				○			○	○				
三 種 町				○			○	○				
八 峰 町				○			○	○				
五 城 目 町				○			○	○				
八 郎 湯 町	○						○	○				
井 川 町	○						○	○				
大 湯 村	○						○	○				
美 郷 町				○			○	○				
羽 後 町				○			○	○				
東 成 瀬 村	○						○	○				

秋田県		※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。					
市区町村		Q44			Q45		Q46
		その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					
		Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）					
		その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特になし場合には、「特になし」と回答してください。					
		Q41で「いいえ」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない
秋田市	○						特になし
能代市	○						特になし
横手市	○					○	男女共同参画の視点からの防災をテーマにしたイベント（令和4年度横手市男女共同参画フェスティバル「あそぼーさいまなぼーさい！女性目線からの防災×アウトドア」）を令和5年2月26日（日）に開催予定。本イベントは秋田県南部男女共同参画センターとの共催で行う。
大館市	○						特になし
男鹿市	○						特になし
湯沢市	○						特になし
鹿角市	○					○	特になし
由利本荘市	○						特になし
羽上市	○						特になし
大仙市	○						特になし
北秋田市	○						特になし
にかほ市	○						特になし
仙北市	○					○	特になし
小坂町	○						特になし
上小阿仁村	○						特になし
藤里町	○						特になし
三種町	○						避難所開設した際は、必ず女性職員を配置するようにしている。
八峰町	○						特になし
五城目町	○						特になし
八郎潟町	○						特にないが、今後、防災計画等の改正の際は取り入れたい事項がかなりあります。
井川町	○						特になし
大湯村	○						特になし
美郷町	○						特になし
羽後町	○						特になし
東成瀬村	○						特になし